

第3回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年6月10日（木曜）		午前 9時30分 開会	
	休憩 10:22-35			
			午前10時51分 閉会	
	休憩時間：0時間13分		会議時間：1時間08分	
会議場所	役場3階 委員会室			
出席委員 氏 名	（委員会室）		（オンライン）	
	委員長 渡辺洋一郎	委員 正村紀美子	委員 堀切 忠	
	副委員長 黒田 栄継		委員 橋本 和仁	
	委員 西尾 一則		委員 常通 直人	
	委員 柴田 正博	議長 早苗 豊		
説明員	健康福祉課長	大野 邦彦		
	同課長補佐	久保 禎巳		
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 上田 瑞紀		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員長が開会を告げ、当委員会はオンライン会議（議会委員会条例第13条の2）の旨を説明し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況について 資料1				
<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：担当課の説明を求める。 ・健康福祉課長：4月以降（前回5月20日報告以降の状況を資料整理）、定期的に報告しているワクチン接種の状況について、6月7日時点の説明（課長補佐から説明）。 ・課長補佐（久保）：資料に基づき、接種対象者・接種体制・予約状況・接種状況・スケジュール・相談窓口について説明。新たに「芽室町ワクチン廃棄防止方針」の説明。 ・委員長：質疑はあるか？ ・橋本委員：前回も質疑したが、その際に検討すると答弁した「交通弱者の足の確保について」検討状況は？ ・健康福祉課長：課題意識は持っている。効率性、公平性と（接種率向上の）効果を見 				

極めながらの継続的に検討している。

- ・橋本委員：実際に（交通手段確保について）町への相談実例はあるか？
- ・健康福祉課長：担当課のコールセンターへの相談はない。
- ・堀切委員：保育士や教師への優先接種の検討は？
- ・健康福祉課長：現在、第3優先順位（65歳未満等）への対応中。クラスター発生の可能性・リスクが高い場所（の勤務者）については検討中。
- ・堀切委員：（接種状況や実態、検討状況等の）町民への丁寧な説明はしているか？
- ・健康福祉課長：広報誌やホームページで工夫しながら広報に努めている。
- ・正村委員：重篤な副反応の報告はあるか？
- ・健康福祉課長：個別接種の中で1名がアナフィラキシーショック、もう1名体調を崩した例を確認している。
- ・正村委員：職域接種の開始など、全国的な動きを見ると柔軟な対応が求められるが、町の今後の方針は？
- ・健康福祉課長：先に説明したとおり、現在は第3優先順位の対応中。国の方針を踏まえながらも、町としては現行の個別接種と集団接種を基本にし、この進捗状況を鑑みながら調整可能な新たな手法については、模索しながら総合的に取り組んでいきたい。
- ・正村委員：国として7月末までの（高齢者に係る）接種完了を目指しているが、町として（国が唱える）7月末を完了とする接種の定義（考え方）は？
- ・健康福祉課長：高齢者接種希望者の接種完了を7月末日と捉えている。
- ・正村委員：町民の次の関心は60歳未満の接種。7月以降のスケジュールは？
- ・健康福祉課長：まずは、9月までの集団接種を計画通りに履行することを念頭に置いている。今後の工夫としては、集団接種については会場の分散方式（地域コミセン等）なども視野に入れている。個別接種については接種時間の延長などについて今後検討していきたい。
- ・正村委員：廃棄防止方針の「（1）集団接種会場の従事者並びに町長、副町長及び教育長」と「（2）高齢者等施設の従事者」の区別は？
- ・健康福祉課長：（1）は、ワクチン保存の関係上、その場において迅速に接種できる条件の者、及び町長等特別職とした。（2）は効果的・効率的な余剰ワクチン接種として設定したものである。
- ・正村委員：（1）と（2）の対象が完了した後は、この方針は別途見直すのか？
- ・健康福祉課長：当該方針は、接種の進捗状況を踏まえながら適宜改定していく。
- ・常通委員：（1）と（2）の対象人員は？
- ・健康福祉課長：（1）が概ね40人、（2）が概ね80人程度（接種済除く）。
- ・常通委員：対象者の見直しは適宜となるなら、他の町職員についても優先順位を上げる考えはないか？また、教職員の優先順位を上げる考えはないか？
- ・健康福祉課長：多数の住民等と接する対象（勤務環境及び勤務場所）の方々について、優先順位に位置付けるなど、ご意見を踏まえ検討していきたい。
- ・黒田委員：芽室町民であっても勤務先が町外の場合など、複数自治体間との（情報）調整はどのようになっているのか？

- ・健康福祉課長：(高齢者) 施設等に勤務されている方などについては、情報連携をしている。
- ・黒田委員：近隣自治体と連携し、歩調を合わせた調整による効果的な手法の創出は可能か？そういった機能はあるか？
- ・健康福祉課長：情報交換の必要性は北海道としても重視している。5月に(保健所主催で)は1度あった。また、首長、副町長レベルなど、各階層ごとに情報交換はなされている。いっそう重視したい。
- ・黒田委員：障がい者施設等、接種会場への移動が困難な対象に対して、接種手法の工夫について議論はあったか？あったとするなら、その結果は？
- ・健康福祉課長：老人ホームに医師が足を運び接種した実例がある。過去にインフルエンザ接種の際に、障がい者施設に出向いての実例もあることから、今後、十分配慮していきたい。
- ・黒田委員：(基礎疾患の方や施設入所者に対する) こういった配慮の告知はどのようにするか？
- ・健康福祉課長：今後に向けて検討していく。
- ・堀切委員：ファイザーワクチンの年齢設定(16歳以上対象)について、手元の資料では報道と異なるが、町の考えは？
- ・健康福祉課長：手元の資料を適宜修正しながら、基準に応じた対応に努めていく。
- ・堀切委員：60歳未満の接種スケジュールは？早め早めに広報していくべきではないか？
- ・健康福祉課長：年齢区分ごとの接種開始時は混雑・混乱があり、徐々に安定してくることがこれまでの接種実績で確認できた。これらのことも踏まえて、新たな年齢層の接種に向けた取組みについては、改善を図りながら広報していきたい。迅速にかつ正確にと考え、現在、検討しているところである。
- ・橋本委員：特に子どもについてだが、接種の有無による差別や偏見の対応策は？
- ・健康福祉課長：法に基づく任意接種であることも踏まえつつ、関係機関とも連携し十分配慮していきたい。
- ・正村委員：スムーズな接種(予約～接種)に全国各自治体が創意工夫(選挙管理委員会との連携等)しているが、本町において新たな方法、方策は？
- ・健康福祉課長：各自治体の方法は報道されているが、本町としては、すでに若年層までの接種に向けて作業を進めているものもあり、今後、大きな見直しや手法の変更には限界もあると考えている。
- ・橋本委員：視覚障がい者に対する接種券に点字加工はされているのか？
- ・健康福祉課長：点字加工の券は作成していない。独居の視覚障がい者が存在しないという現状把握によるものである。
- ・柴田委員：高齢者の20%以上が接種の意思確認ができていないことから、早急に確認作業をしていただきたい。障がい者施設の長とも情報共有に努めていただき、障がい者の特性を尊重した接種体制の構築をお願いしたい。
- ・健康福祉課長：この場でいただいた意見を十分尊重し、関係課との連携を強固にしながら取り組んでいきたい。

- ・委員長：ほかに質疑はないか？

(質疑なし)

- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 令和3年度厚生文教常任委員会抽出事業について 資料2

- ・委員長：抽出事業について各委員から説明を求める。
- ・堀切委員：「GIGA スクールについて」説明。
- ・正村委員：「公立芽室病院の経営形態について」説明。
- ・黒田委員：「社会体育施設・文化施設の整備と今後の活用について」説明。
- ・橋本委員：「ジモト大学について」説明。
- ・委員長：委員各位からの質疑・意見はあるか？
- ・常通委員：「手話言語条例の制定について」これまでも検討してきたので、継続的な取り組みとして、方向性を見出す目的で当日提案したい。
- ・委員長：今後、ミーティングで議論を重ねながら決定していきたい。

ウ 厚生文教常任委員会所管施設調査について 資料3

- ・事務局長：6月22日（火曜）13時30分から2時間で実施したい。
- ・委員長：意見・質疑はないか。
(質疑なし)
- ・委員長：自由討議として、「新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況について」お諮りする。
- ・黒田委員：今後、高齢者対象から60歳未満に移行していくことから、定期的に調査を進めていくべきと考える。
- ・常通委員：私も同感である。定期的な調査を進めるべきである。
- ・委員長：今後も様々な動きが想定され、担当課でも検討していく意思表示があったので、委員からの意見を踏まえて、調査を進めていく。
- ・委員長：次に「抽出事業」についていかがか？
- ・橋本委員：私の提案の抽出事業「ジモト大学」は、「調査事項」としての取り組みに提案変更したい。
- ・委員長：承知した。そのことも含めて改めて協議する。
- ・委員長：最後に所管調査はいかがか
(質疑なし)
- ・委員長：以上で自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

6月22日（火曜）本会議終了後とする。

(2) その他

委員、議長、事務局からなし

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年6月10日

厚生文教常任委員会委員長 渡辺 洋一郎

議長

副議長

局長

係長

主査

作成者氏名

安田 敦史